

撤去

危険ブロック塀等撤去・改修補助制度 ご活用ください

企画空港政策課 都市計画係 ☎77・3909

強度不足や老朽化が著しいブロック塀などは、大規模な地震の際に倒壊しやすく二次災害をもたらします。町民の皆さまの安全を守るため、危険なブロック塀などの除去および改修などに係る費用の一部を補助します。

■補助対象者

ブロック塀等（※1）の所有者
者または管理者

※町税などを滞納している方、販売目的での整地・解体を行う方、公共事業などの用地取得に伴う損失補償の対象となる危険ブロック塀などの撤去を行う方などを除く。

（※1）ブロック塀等とは：コンクリートブロック塀、組積造（レンガ造など）の塀、万年塀その他これらに類する塀および一体の門柱ならびに基礎

■補助対象となるブロック塀等の要件

- ①芝山小学校の敷地からおおむね500メートル以内の区域に存在すること
- ②道路面からの高さが1・2メートルを超え、かつ、高さがブロック塀と道路境界までの水平距離より高いもの

■補助金額

工事	補助金の額（千円未満の端数は切り捨て）
(1) 危険ブロック塀等撤去	次のいずれかのうち最も少ない額 アイウ 撤去費用×1/2 撤去延長×10,000円/m 最大100,000円
(2) 軽量フェンス等設置	次のいずれかのうち最も少ない額 アイウ 設置費用×1/2 設置延長×10,000円/m 最大150,000円

③道路に面していること

④町役場職員による事前調査で危険と判定されたもの

■補助対象となる工事

ブロック塀などを撤去する費用および撤去したブロック塀などの代替として必要となる軽量フェンスなどを設置する工事

■受付開始日

4月1日(水)より受け付け中

※事前調査申請書に必要書類を添付し、直接都市計画係まで提出してください。

住宅

住宅リフォーム補助制度 ご活用ください

企画空港政策課 都市計画係 ☎77・3909

町民の皆さまの住宅環境の向上と既存住宅のストックの利活用促進とともに、地域経済の活性化および空き家対策促進を図るため、次のとおり住宅リフォーム工事に要する費用の一部を補助します。

■補助制度の概要

項目	要件
補助対象者（要件を全て満たす必要があります。）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象住宅に現に居住し、かつ、当該住宅所存地を住所としていること、または工事の実績報告までにその予定であること ・同一世帯にこの補助金を受けた方がいないこと ・世帯全員が町税などを滞納していないこと ・補助を受ける住宅に、今後最低10年間居住する予定であること
補助対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の居住の用に供する住宅マンションなどの集合住宅の場合…個人占有部分 店舗などとの併用住宅の場合…個人住宅部分
補助対象となる工事（要件を全て満たす必要があります。）	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の機能の維持向上または居住環境の向上を図るために行う修繕、改築、増築、減築などの工事で、建築基準法その他法令に違反しない工事であること ・町内施工業者による工事（本店・個人事業主）であること ・工事金額が10万円以上（消費税除く）であること ・対象工事が他の補助金などと重複していないこと ・令和3年2月末日までに完了し、かつ、工事の実績報告ができること

■補助金額

パターン	補助率・限度額
【通常のリフォームの場合】	補助対象経費の合計額（消費税を除く）の10% ※限度額40万円
【空家のリフォームの場合】 ※現に空き家となっている住宅、または空き家となる予定の住宅へ新たに入居する際のリフォームの場合	補助対象経費の合計額（消費税を除く）の15% ※限度額60万円

■事前申込受付期間

5月1日(金)～6月10日(水)まで

（提出書類）

- ①事前申込書（第1号様式）
- ②リフォーム工事見積書の写し

※予算額を超える申し込みがあった場合は抽選となります。詳しくは「芝山町住宅リフォーム」で検索してください。



令和2年度 農作業別標準賃金

☎ 農業委員会事務局 ☎ 77-3920

町の農業委員会では、毎年町内の農作業受託資金の目安となる農作業の基準額を定めており、令和2年度の農作業別標準賃金が決まりましたので、お知らせします。

令和2年度 農作業別標準賃金

作業内容	賃金(円)	備考
畑作業一般	6,500	軽作業とする(作業時間は8時間、うち1時間を休憩)
水田耕起	6,000	(10aあたり)トラクター、オペレーター付き賃作業料金、耕運深度15cm以上
水田代かき	6,000	(10aあたり)トラクター、オペレーター付き賃作業料金
あぜ塗り	30	1mあたり
機械田植	6,500	(10aあたり)オペレーター付き賃作業料金、苗代を含まない
コンバイン	18,000	(10aあたり)オペレーター付き賃作業料金、補助者賃金および乾燥場までの初運搬費を含まない
育苗	700	(1箱あたり)硬化まで、種もみ代を含む
	400	(1箱あたり)緑化まで、種もみ代を含む
刈取、脱穀、玄米まで	36,000	(10aあたり)オペレーター付き賃作業料金、補助者賃金および乾燥場までの初運搬費を含まない
もみ摺り	600	1俵あたり
農業用トラクターによる耕運	5,000	(10aあたり)畑ロータリー耕
乾燥調整	2,250	1俵あたり

Jアラート全国一斉 情報伝達試験

☎ 総務課 自治振興係 ☎ 77-3903

地震や武力攻撃などの発生時に備え、人工衛星を通じて瞬時に情報伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達試験を行います。



■実施日時 5月20日(水) 午前11時頃(予定)

■放送内容

防災行政無線チャイム
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、防災しばやまです」

防災行政無線チャイム

■「Jアラート」とは

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星を通じて瞬時に伝えるシステムです。

山武郡市環境衛生組合 令和2年度予算

☎ 山武郡市環境衛生組合 ☎ 0479-86-3516

山武郡市環境衛生組合は、構成市町の山武市(山武地域・松尾地域・蓮沼地域)、横芝光町(横芝地域)および芝山町と共同でごみ処理などの事業を行っています。

